

# 平成27年度 第9回 政策会議 審議結果

日時：平成28年2月17日（水）9：30～10：30

場所：5階庁議室

【議 題】 市有財産の跡地活用について

【提 案 局】 財政局（管財課）  
説明者：木下財政局長

【出 席 者】 大西市長、高田副市長、植松副市長、田雑理事、永目市民局長、  
宮本健康福祉子ども局長、永山都市建設局長、萱野中央区長、  
中原東区長

【付議内容】 市有財産の売却方針を確定したい。  
・城東保育園跡地  
・東部土木センター（東町事務所）跡地

【資 料】 ◇付議事項調書（様式1）  
◇各財産別調書  
◇政策調整会議内容検討表（様式4）

【審議結果】 ◆原案了承

【議事概要】 ◇市有財産の売却方針については、以下の点に対応することで承とした。  
①城東保育園跡地の売却にあたっては、後の土地利用を考慮し売却の条件を検討すること。  
②東部土木センター跡地の売却にあたっては、東町小学校への影響を確認すること。

【審議の経過】 ◇城東保育園を廃止する際には、跡地の議論はしていない。今後、施設の廃止等を検討する際は、跡地利用も考慮し総合的に検討するようにすること。（市長）

◇城東保育園を売却することのメリットはどう考えているか（市長）

⇒土地の売却益に加え、用地を民間で活用することに伴う、

固定資産税などの税収をメリットとして考えている。(財政局長)

⇒単純に売却した場合と、貸し付けた場合の比較を50年間で試算した結果、売却のほうが有利との結果になった。(管財課長)

◇地域コミュニティセンターの設置要望についてはどうか。(市長)

⇒地元に対しては、中央公民館と中央老人福祉センターの合築に併せ、コミュニティセンター機能を付加する案や、民間ビルの借用による都市型のコミュニティセンターの案を投げかけており、城東保育園跡地売却という方針が決定されれば、その方向で議論は進んでいくと考えている。(市民局長)

⇒特段の混乱は生じないと理解してよいか。(市長)

⇒問題ないと考える。(市民局長)

◇いずれにしても、城東保育園跡地は売却しかないと考える。公有地を売却する際には、財政的に最も有利な策をとることが重要である。(市長)

◇城東保育園跡地がまちづくりに不適切な土地利用をされては困るため、何かしらの条件を設定すること。(高田副市長)

◇東部土木センター跡地についても売却の方向で構わないが、当該地が小学校の隣地であることが気にかかる。(市長)

⇒仮に集合住宅が建設された場合、小学校の収容可能数をオーバーフローするような事にならないか検討しておくこと。(高田副市長)

⇒教育委員会に確認する。(財政局長)

◇跡地利用を検討するにあたっては、各局に対する利用可能性の確認だけではなく、跡地が出てきそうな早い段階から、関係者で議論する場を設けるなどし、様々な視点から検討すること。(市長)